

能登町新型コロナウイルス感染症対策方針（R3.6.14）

令和3年6月11日の「石川緊急事態宣言」の解除に伴い、6月14日以降の当町の感染症対策を下記のとおりとする。

●感染防止対策について（共通事項）

①新しい生活様式の徹底等

（1）「3密」の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）

（2）マスク・手指消毒の徹底

（3）職場・家庭内での共用箇所の定期的な換気・消毒の徹底

②大人数（5名以上）や長時間での会食等を避け、大声での会話は控えること。

③県境をまたぐ不要不急の移動を自粛すること。

④感染拡大地域の事業者等との打合せ等は、オンライン会議などを活用し、可能な限り接触機会の削減に努めること。

⑤発熱等の症状がある場合は出勤等も含め、外出を控える。

感染が疑われる場合は、速やかにかかりつけ医に相談し、在勤者は上司等に報告する。

⑥出勤前や自宅において定期的な検温に努める。

⑦重症化しやすい高齢者の方は、特に慎重な行動をお願いする。

●期間 当面の間とする。